

別夷巡嶋記

第五編
卷二

春

庫	105
架	80
番	169
冊	6
冊	169
冊	40



13
3093
22



神田區三にりつる月

空く平ん

諸君おのり平法燈と成りふ
重然て法用く良... 石者成く
法中... ころりふ... けりる... けりる...

昭和九年
七月三十一日
晴末

朝夷巡鳴記全傳第五編卷之二

東都 曲亭主人編輯

後輯第四十三

驟雨の長唐櫃
新関の小袋阪

吉田屋

吉田屋



再説鎌倉の執權北條時政の曩小巳とて... 經任誅伐の大將は光仲を
舉用して陸奥へ遣せり... 婿とて限りもあざむき... 彼地より軍の注進
む毎に寄る一戦よろし勝て暴道時夏水が楯籠り... 鎮守府の城を... 落
せしとて... 絶く歡ぶ氣色や... 又賊軍の... 泉河原の
戦ひに寄る士卒夥撃し... 鎮守府を退けぬ... 戦ひの箇様... と報ゆ
すけ小藤を鼓く... 彼彼經任が... 術は光仲の... 克
あらん廣綱の持腐ら... 雷上藤の弓箭と頼む... 栗の穂よ... 小鳥と追ふ

月経江編卷二

案山子よりな不浅なるなり。外人と代りてと光仲と召入る可
 惜。士卒と喪之。噫を慙やと咳く程。第三度の注進あり光仲奇計と廻
 経任が大軍と只一舉に討走り逃れ追ひ平泉を柵と圍む。犄角と
 かせり御方は破竹の勢ひあま。賊徒の誅滅速うと。輝詳は報
 時政に又款ほどあらん。光仲奴が大功と立りせん。又その中
 飾り功は誇る偽もあらん。腹心のものと遣う。の勝負と白地
 あるも。ねと受ども年来不便のめり。ほろ近く使ゆる湯嶋
 基連といふ。建久四年の秋。野備杖照時と相撃。當坐命と
 隕。湯嶋木工進基勝。子なり。渠をへ。機密と委ぬ。伊豆の北條へ
 退り。修善寺に赴。湯治志死。為こと。疾り果ね。立

ね。これ亦今と。夏の要中。義時。意中。告て。竊相譚を
 押。親の心と子。渠を。初より。光仲と具負。の。陸奥
 軍の注進。毎小寄。克ぬ。光仲を。又賊軍
 捷。乘。屈。頭と低。是。その胸臆を。揣り
 額と病。と。春。二月。卒。暮。四月。の。報
 寄。の。士卒。大。時。瘦。小。且。虎口と。解
 退。け。愈。を。俟。と。時。政。聊。慰。め。と。巨。細
 小。三。郎。高。吉。と。相。陸。奥。より。高。利。光。仲。の。武。功。士。卒。の。忠。戦。及。義。勇。武。略。勇。敢。義。邦。主。從。武。詮。昌。之。が。義。勇。を。雪。ゆる。事。の。趣。と。下。河。邊。高。言。の。光。仲。の。呈。書。と。献。り。て。齎。する。賊。徒。の。首。と。実。檢。備。ん。下

あべうらた廻上のおん慈悲を預け美かれごと柳宮の恩澤と百姓們は告
 示しく形如く計ひぬ某の才短しとあてせぬと一且ハ賑給をあるべし
 と禁やれども既中光仲の議中趣件の如しと理り又あつればその意
 任ひなり彼人何ぞ不義あべき然るを今執権の推量とて疑ひやあひ
 ぬるもと恨を合して以解びぬ高吉の進言且つ平泉と火攻
 しく今任任と討捕りぬ彼朝夷の援も依れども光仲あつて小勢と大敵
 拉た内外ありとこれと攻む朝夷の武勇捷し独り功と立ちかえり況
 廣綱の鎮守府の城と守り國府より送り一兵糧を調達し角の
 勢と助けける両將の功多しゆやあつても廣綱と光仲の功は誇らば
 人の忠勇武功の載る呈書よいつは何とせんをかせし中ん他の功と盜け欲と
 疑ふも武士の恥辱あるや也ぬを凱陣の日と俟て誰と問せは防物

どうもいふと憚る氣色もなかつた時政怒胸は満ち評んとほろ小辞と獲む
 むいも大息つて頻々左右と見えうそのと義時微笑く軍監使者の
 せし趣然あるきりもう外廷の格式も大将既し外ありの勅命も俟せり
 賊の米穀を多く散く餓る民を救ひ仁なり後の禍あせり厨川の柵と
 燔るハ智かりそのり定く道理は稱へばこれを禁めぬと軍監の罪
 わたしんや又義秀義邦の大義大勇の他士卒の績ハ別翰載て精細
 光仲の私加死すあつてと知る死欲と憚るをあれども大人ハ推量
 かれは夏の虚と実ハ目今あは議遠くくどその凱旋の日とあつて賞罰ハ時宜
 あり各位のつちと問れる廣元善信一残及ぶと遠州の遠慮も由なれ
 わねと相州の意見よを従えくあは首実檢を變り例は任り由井
 濱は梟のつちと言葉ひしく執成り衆議とあは一決する時政ハ言の

行れど氣色をゆるげ既まかの如くなりとも光仲の凱陣せし事此真
 偽も定ぬぬは首実檢を急ぐの要を齎し首級は且く竺内は預けら
 宿所は退りく光仲ホガなり事日と俟べし又下河邊小三郎八軍監は就く旅宿
 せよ光仲凱陣し後よともむむ沙汰わんり退り出火と嚴よひ知く僅か
 暇と取すく高利も高吉も送ふ面とありつかりて摠軍と共に凱陣をうけ
 悔はるるをさるとその中くせんをりかき高利は高吉を招く外は
 經仕時夏ホガ首級と舊のどく扛擔しと馳て宿所はなりと妻子をれば首小
 訪慰さるるもわび五月も半過れども出仕せしむ沙汰は此の故は高吉と結らるる
 苦めく高利と相譚めと執権のいさしと主は報をさるる歸郎の暇を
 されど心も奴隷をどを使中と路次まで出せりわびの事と云云は
 りのり日を俣く主の歸陣を俟りるる程は多買藏人光仲の義邦夫婦と相

伴く頻人馬と急り五月廿日小稍鎌倉へ近つぬこの朝光仲ハ相摸路
 程は相後軍兵と過半後陣は退けく士卒は百騎許み身甲の
 弓矢と張らば甲冑ハ幾箇う長唐櫃は納りて夥の夫役は早り既
 岩瀬村の西南の離山にあかき来つる日も曇り道の道は滑り五月の天は
 癖をれが忽地暗く雨は驟雨と降るを笠を免陰を夫役はこれ慌
 忙くもの件の長唐櫃と樹下へ早りて稲塚と倒し夏草を踏乱し
 衆人罵駟ぐ折るるも亦長唐櫃と四箇をり扛擔せし一個の宰領は附くか
 邊を過るぬんとの夫役は彼長櫃は必しも長櫃の校を中し
 些破りの件の宰領駭れ怒りて狼藉の奴原をこれ將軍家の御徒と
 稟く年々五月は祈禱の神符供物と献る何れの院の長櫃あるも破り
 こそ非道なれと鎌倉へ走るるこの趣をさるる長櫃ハ四あがり汝亦小

繪毛四郎
重成北條
時政の塔之
この時既に
初編よんえ

預けし衆皆赤と致圍く飛ぶごとく走去れがけぬると応も果はるの二隊
八九人長唐櫃とち捨て走りてをたどり夫役これ駭け追留て勸解を
ちふ一致せられ竟て食うも聚會て相譚は鎌倉殿へ進らば神符の長櫃
ありとて捨られりとも置れど且これぞも握りて多賀殿までえあかん
俗よ重荷は八重附とこのりかんと喧はるも替りのた八九人諸肩入れて早起は
あひより甚重うりとのた雨を霽る番山の裾は西日夕風涼しうれば衆皆
只管急げども光仲の雨は追れ馬の足掻をまわり六軒く追つべくもあらず
さりとて後陣のまど積を返は焦燥罵りあはく足並取次は走りたり浩処は
身甲をる一個の武士後者十人ありをぬく道次の教壘の陰より響く光仲の
夫役と遮留りしれ軍役們且等と光仲の長櫃をひかれ鎌倉市内の
既近稲毛四郎重成が家男北條殿のゐる外孫市の別當と奉は稲毛太郎

重平ありがくられ將軍家の密説と受とせありて穿方敷をたたりとあはく
この処は生逆への御教書はありその長櫃と悉蓋うち枝起くとくをせと告う
立ち呼被れば夫役亦再び驚はく三十餘箇の長櫃と存一其処は昇居て皆共仰
跪れ仰らけりぬぬ甲冑と衣裳のともあれども御覽は櫃毎に鎖とさしう
多賀殿の隊兵とぞく遙先へゆせやハ鍵はあはくといはるもや皮眼と睜
鍵をれがく許さんや彼らも披けと致圍は用意とあはくは稲毛が夥兵ハ阿と
応くあはく響は排うる大にやある鐵櫃を居かざる櫃の鎖と蓋は共さす
破りてひあはく推却るふ或は士卒の甲冑あり或は舊垢つたる衣裳の外物も
既まも最後は長櫃四箇送りうこの鎖の大にやある封皮をうらんと怪し故
あはく立蒐れば夫役亦睜く推禁めあはく入道中と早りくあはくの事
わ皮何の院とせん兒祈禱の神符供物と鎌倉へ進らば長櫃といはる



夫役と誣
重平賊罪と
糾と

これより左かまへみち

箱と大孤重平

おん沙汰を願ふこといへと辞ひとく哀と告ると重平ハ歩も果てて呵こと
 冷笑ひ汝水言と巧めものもどその物と巧まぬ神符獻備の長櫃あつたその
 僧坊の寺号山号昭々書つけく會符と立てもあつたこれ彼も皆相似る人又
 何の院と僧坊ハ絶く諸國あると知れと寺号も定ぬ敵は二人も
 留坊で陳せればこそ誰の信人皆傳んぞ觀念せよと飽あま罵責く扇と扱て
 招けぬ指毛が夥兵奴隸之彼此より走り聚ふ人数の多きをあつた八十
 餘人の夫役ホと一人も漏さぬ搦捕す珠教繫たぬ追立れば重平ハ多奴隸
 ホは三千餘箇の長櫃とこれ漏さぬ早に就中彼四箇と真先は推平とて
 勇一は走去りたり光仲ハかとも知らぬ驟雨と乗ぬんそ馬の足撥とてあつた
 ゆく二十町ありありと天ハ曇り晴し長唐櫃と昇りて歩卒ハ追ひま
 べし後陣とも俟合くと吉見殿もろ共は鎌倉入らぬと程は平坦駐ゆる馬

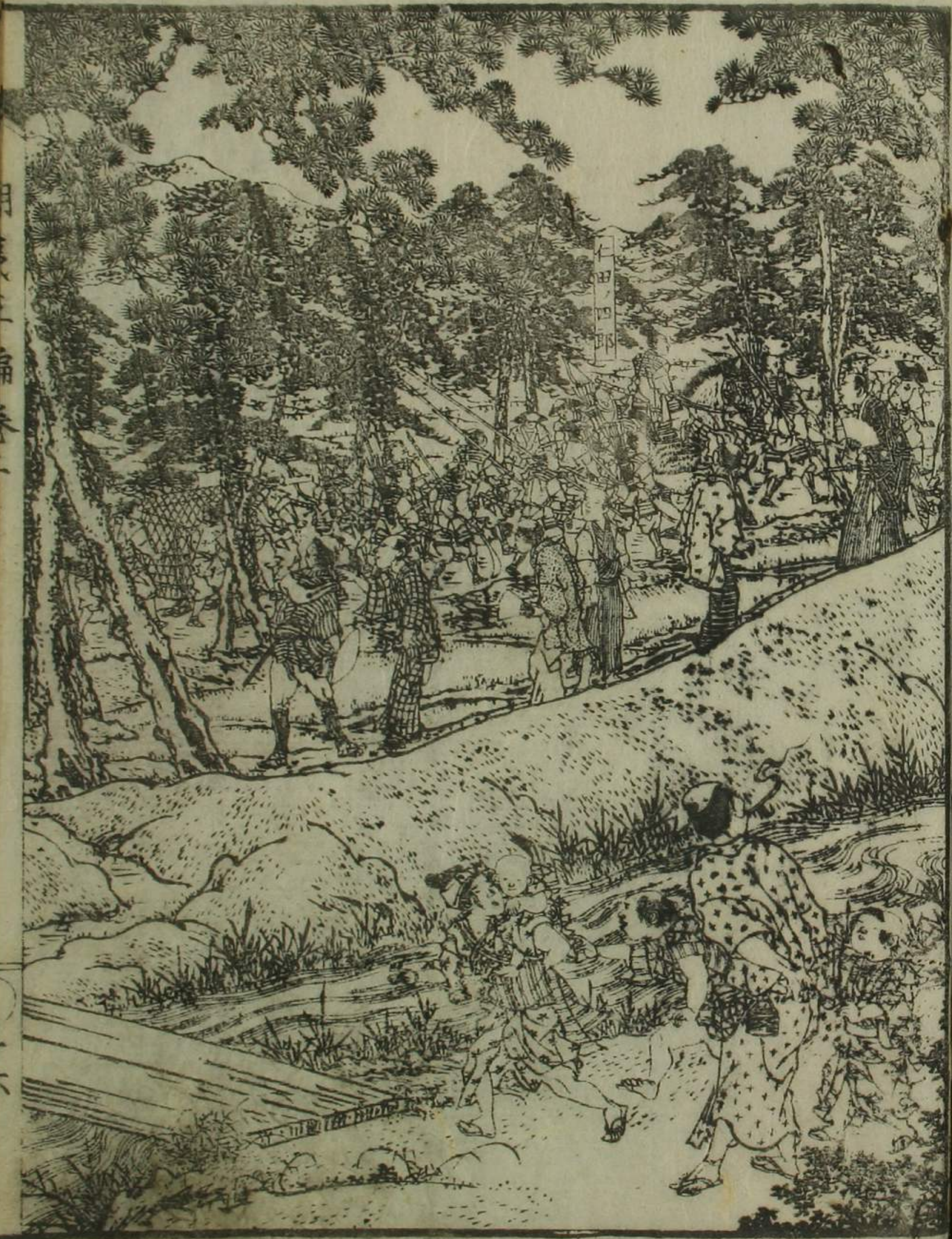
より下りて床几と立さし且く尻とさる打ち一個の夫役泥を踏立く喘々走り
 其の會釋もほせ大將のほりま近つて左右は侍りける武彦昌之ホは
 ろち對ひく遠く額とつれ小ハ長唐櫃の肩代を夫役とあつた小嚮は雨ざり
 比速ゆく不慮のり起りて走く夥計の夫役ホ指毛太郎重平ハ矢度搦捕
 られりその故ハ箇様と驟雨と避る驟雨は謬く彼外の長櫃を破りて
 自他の長櫃と送もぬく重平は打抜れそのり終りせしむ報て汗押
 拭ひ小人ハその折ハ敗る草鞋と更と二町あり後れつて書ひし傳は書と
 脱れりこれハ間道あり酒やま後のま近つて一歳高丸夏草の繁れ下小
 躰ひく指毛殿の情死証罔と竊聞つかく件の後者も彼此より聚る
 しが長櫃も彼長櫃も奪めく存一早起し生拘りける軍役共と頻り追立馳
 立く鎌倉のくあやあらん道引ちる走りぬればあらの道まを過ぐ

鎌倉殿よりと書とこれ初め寛枉は身を喪れ且悪名を留りて識者の
 為に笑まん士卒とさるるも留りての猜疑を避んぬあり太郎五はとく後陣
 退りてこれのすを冠者も信へよとくとのもが立れども昌之はあや立りて
 沈吟しつゝそのあやう某の初より大將の庇を立く君父の怨を復せしめんと
 みの難美も及びく誰か一步も退くべし見くあま坐を占め吉見殿も遠く
 追つたふべしと推辞は光仲とあはれ汝達の信夫の舊臣冠者の譜第
 かのいとも選姫のうを忍ぶまあつた沈みありし中守直下河邊高吉も
 老黨と彼此へ遣へればその代は霎時この隊は諫するの光仲は義を立つる要
 かたしとも意は任せぬと理り切く諭せり西人の信をけりて宣念を吉見殿
 古主の督君はすしゆせが等雨はあまあつたさばおん身はあま何人汲引
 せられ彼君八年来の大望を果しぬれば是れおん身の安危は吉見殿の

浮沈は係りのつれゆへ忠と義の志はあつたなり枉ぐ且留りてと
 諫は光仲頻りに焦燥く无益の論議は時を移さば後悔時を啜むと
 おん汝達の志をわたりしこれの意は任せぬとみ点の身を起し
 馬は閃りとうち乗りて鎌倉を投ぐ走りしれがこのまを中諸軍共誰ひ
 この処は送り留りしとあまのあま死命後れどと走らば武詮も昌之も又これ
 えは禁むるの愆わんことをせられ追つたを進まかりし程は光仲の騎
 真先は進み小袋坂まであまを猛まをえり関がへ素樸の城を圍
 くれが心の安うねと己とをば馬より降るこれの多賀藏入り陸奥
 帰陣して柳營へあまんと欲をこの城戸に火と高や呼りけり且て関
 守の雜兵は角門を半開たつ多賀殿はあまをあま入り也とくくと
 つぶらむ光仲は後れは後者とあまを暇引く隨子衝と入る四下を信と

望く立わづらふ今ハ夫使もなかりぬ蓮姫の轎子の継忠と蒙二郎が辛く
 權起し武詮昌之相助く早々後續たりさ程義邦ハ小袋坂を去るれば
 廣光ハ先進まて城戸を敲たき声高き云云と名告ふれば関の雜兵を
 吉見殿が下知あり軍兵ともおく來つて敵の人数の多くを問はれて廣光
 命の趣を傳へて之ハ軍兵中を身の暇を取り今ハ一騎もいづ主後
 夫人のそ中ハ女儀一人あり即冠者の内室ありあれらのいふと申す也と言語
 あり呼門ハ雜兵ハ心と答てかか且くハ城戸を開くは黄昏あり
 多れば荏柄平太胤長ハ雜兵ハ兩三束の焦火と照さし角門より進み吉見
 主後とぞんかろをほり近く立對ひ吉見冠者ハ和殿あり耶多賀光仲罪
 ありあり既に禁獄せられりありあり軍兵と逐退させんるは某ホとけ
 ありて之新関と守てり彼義邦入りあり主後との苗措た速く安ん
 びけくは月おん下知と俣べと豫より沙汰せらるる冠者ハ軍兵と

離散せり夫婦主後婢は七人あり弓箭と合ひて後者ハ鋒長刀と携て
 せびかのごとくありあり稱念死の進止神妙あり其是和田
 左衛門尉義盛が族子あり和田の荏柄平太胤長とぞ終あか入り多くと
 誘ふあり義邦主後ハ事多し易かりを僅まわりの様平と
 問て隨ハ姓名と告り或ハ本貫由来を報り引れて裡面入りありかく平太
 胤長ハ義邦夫婦主後と関の守屋ハ苗措く夥の兵よの一室を守りつづ
 ちと伴の趣と執権評定衆ハ報んて一通の星書せり家録と
 遣りたるさばこの胤長ハ情あり侍て義邦夫婦後者よと勅ると大
 形ハ割菴とぞ膳と薦めく長途の疲労を慰ふ江三廣光ハ
 蒲殿ハ仕り送り面を織られこれ彼空谷足音の多ありこれより胤長ハ



囚轎と守て
忠常
問註所へ赴く

義邦の素生と疑ふを範頼の二子ある白鳩丸ありし世上の風聞空しく
あつたはあつた感嘆し書ゆらむとて怨む慰めくも慰めくも主従を只
光仲のうへにのりしとあひまひくみぬの宵とあは明しう。

後輯第四十四
尼御殿の流言
衆議廳の讞獄

是より先仁田四郎忠常の君命已とせし囚籠より乗し光仲と早出
さし程は平太はさし程は難兵は先と進し士卒と左右後方は平と
赴く程は大約の道もさし程は良賤道俗これとてさし程は噫
猛威と振ひ梟賊徑任と討滅せしその恩賞はねれど囚徒とありしを
何ぞぞ喜痛ありくといぬぬのあつたる。されば罪人光仲と忠常がねて来つ
る。向注所へ安んずる當廳の別當三善入道善信評定東大江廣元共侶の

着坐し市の別當箱毛太郎の影兵は光仲を受取し忠常と還しなり
このとれ日既暮れて見光の燈燭はさし程は白昼は異なりぬがて廣元
善信の向注所の簀子の厚より光仲と召の侍と即仰と傳へて云多賀藏人
光仲克賊征伐の功をさし程は賞罰と恣にせしめし賊の財宝と盗ん
為し或は厨川の柵と燔た或は鎮守府の城と毀ち土民の口と塞むる賊の兵
糧と散し私恩と被け刺副將廣綱は鎮守府より逐電し公命と茂如
せり或は獨光仲恩賞を貪んて相資し大功ある朝夷三郎義秀と追
退け鎌倉へ俱し事の内舅廣綱と残害しと竊は骸と埋りしとこれの事
り実かばその罪既五逆し下れりかそのもさし程は有りと問れて光仲
頭と搥某不肖の元龍の悔とあつたを任重く功高なれば人の讒詐ある
かん賊の兵糧とめて餓る民と賑せし暴と去り仁は帰くその義と賞

燈抄せんかてい罪と脱まごころよりく貧窮のり六位の官爵を呂復
 禁獄せしもの也と嚴よりいあつたれが指毛太郎跳りて光仲と實
 下へ暴を引せりて歩くと縛るも追立く外に出たり抑光仲がくはよ
 垂実の罪とゆゑる縁故と原るは指毛四郎重成が七妻ハ尼御臺
 妹ありれば當時出頭第一中と彼方へ疎く折く未仕程この朝重成ハ
 尼御臺はあつたや実よりやん某が家隸ホの相識る商旅近属陸奥より帰
 上のりなれば壯弱輩彼地の戦ひのやと諮問ゆひは光仲ハ西三度平泉の柵を攻
 損やく撃たれんとしつ朝夷三郎義秀といひ猛者もやく賊柵を火攻して徑住
 首と獲りて介ふ光仲その功を媚とて遂は義秀と伴つて判副將廣綱と
 絞殺し道世せし偽り又土民の賄賂と貪りて賊の兵糧を分與へ厨川の
 柵を燔け鎮守府の城を毀く賊の重器財宝を私する甚多かり軀てその

臆物と夥の長唐櫃を隠し藏りて夫役は昇りて帰陣する風聞彼
 地は隠れぬとあつたれは只是傳言のありてせらる燈据のあつたれは
 將軍家あつたえわけはあつたれは一大事をゆめりてあつたれは
 とらんかのりくは不思議とあつたれはあつたれはとあつたれは告あつたれは尼
 御臺も驚かすもあつたれはあつたれは執権と相州と竊に招き相彈入る
 外へ漏れとあつたれはあつたれは重成を退けしり歎息を臂とあつたれは
 尋思あつたれは折れしり時政ハ光仲が帰陣のりて尼御臺を報あつたれは
 とく義時共侶ありしりハ尼君間近く招たしり指毛四郎が長光仲が
 俸の趣と云々とあつたれはあつたれは時政不覺しりあつたれはあつたれは光仲元来
 匹夫の益は大臣を奉るもあつたれはあつたれは此邪ありしりあつたれはあつたれは途人を出し不
 意に起りて彼長櫃を穿鑿せしり燈据とあつたれはあつたれはあつたれは將軍家へ

上戸といひ果て立んとほつを義時急な推禁め光仲私慾ありといせよ渠の
 一箇の人物なり。なんぞ他の功を媚と猶且その勇が駿河前司と害をなす
 其腹黒た下司の悪言あるは汝愚意とてまるとたを且くあはぬ汝ありて光仲が
 帰陣の後その進止よ心と附言の虚実ゆその中ふあればといふやあはるべ
 とのせよあへば時政の白やる頭をうち掉と慈悲佛眼も入るよあへば叛逆の
 報やといふも光仲果て怨み耽りて友と追ひ舅と殺さば君は忠ありとの
 かんや渠は元来木曾の残黨樋口が子こととて今凱陣の折をて旗と鎌倉
 揚ぐべは汝これ亦あはるべ所詮小袋坂のほろりて関をさそくとの軍兵を
 一騎よりとも鎌倉へ入るを許さば光仲と説計りて搦捕とて捷路をてを
 鼓く敦園は義時頻りよ嗟嘆のうかまよ疑ひあはせ推し禁めあはるべ
 あればもの虚実定るぬよ早く光仲と搦捕とて罪あはる鹿忽あへ

あつその長櫃を穿鑿とて後云云と計ひあつりと思惟ふ言見冠者
 後陣の軍兵とて光仲共侶鎌倉へ来と汝豫さるりよの報あり使はれ
 義邦の性柔弱れば光仲が搦捕られり怒来一國を攻め鎌倉へ入る
 是が汝の東のこの地よあはる光仲とわかれは彼人これ蒲殿の独見
 名白鳩丸あり世の風聞は紛れあり且その舊臣江廣光の今あはる疑ふ
 べはあはる賢慮ありて時政眼を睜り吉見冠者の蒲殿の手と
 ひる日蔭の花の親の罪ありて死を賜り子に命を属籍を贈る勇
 信夫莊司と共は死に阿容と賊を生拘られ久く柵に繫れり後時夏と
 討つる功を賞はる足らざりて軍兵共り共追うらん
 勿論のんと辞せしと答ふと足跡臺を歩くあはるの白鳩丸のよは就てハ
 古幕下頼朝も打ちあはる思召らん云を宣ひ。又言の葉の耳よ送れり。

歎死ハ浅ク憂苦腸と断絶身ハ囚れ心も痛く菟馬使は遠山と瞻
 望暮雲の往方を懐念如く器魚大洋の波と暮れ愁と貝欄の訥うたがひは由
 死は似たり強楚亡び韓彭惨れ重耳還り介推焚と唐山の悼なげらん
 榮枯寵辱定め死人の人又さう入あひて哀れかり又その次の日
 稻毛太郎重平ハ光仲が長唐櫃と昇り夥の夫役と皆獄舎より牽出
 されし臧物の来歴を速に首伏せし杖と揚ぐ撲とれども夫役が以
 所初のどくありれば重平大く焦燥或ハその背を割り或ハ口は水と飲れ
 ざるをせし夫役ハ苛責は堪ば且く苦痛と脱れん為は彼四箇の長櫃
 物ハ経任が財室物なり其来歴を定くあはれぬと神符供物の長櫃を光仲の
 物ハびとせし偽りありと一兩人のありたる因重平ハ且み是苛責と
 止り即件の趣と時政廣元善信ハ報をれば時政竊は歡びさるハ亦

光仲とて責はハつた臧物のよりを廣網の存亡虚実義秀がまを
 明々地は首伏せ死つて責は火まれば水の隨はせよかと憚り氣色も
 指揮は入道善信眉を擧げて否の儀ハつたあはれ光仲との罪ありと
 冠階六位は升れ逆賊征伐の大將と死今もその身と匹夫は等しく鞭懲ハ
 律も違へ但幾遍も向注所へ召さる問と禁めを傷とるれば廣元頻ハ
 兼頭ハ入道の意見寔は是りハかのどかハ國の刑法平し又君の威徳と
 損ハつたあはれん再び賢慮を旋りてと共侶は深と時政ハ黙然と
 又死く眠る如く且て眼を睜開死ありハ愚意は及びて將軍家ハ
 ともども皆依え太郎ハ且退却と下知と俟たし意ハつた
 扇杖と突立つ夫を起其廣元も善信も時政の後ハつた後堂へ
 ありつた件の夏の趣と頼家卿は見えあはれその處分を乞ふ頼家卿は

あつて翌早且より在鎌倉の元老もと召聚合く衆議の多分は士もこれ
その議と聴くべし。この旨と御より。當坐は仰せられり。程はそ
ひられ。明れ五月廿五日。この日召より。柳營はあつて遠江守北條時政の
子相模守義時大膳大夫大江廣元大夫屬入道三善善信左衛門尉和田義盛
判官比企能員莊司秩父重忠。閑且より。此仕く。礼服の袖とつ。皆衆議
廳は聚合よれば頼家卿も着坐あり。尼御臺もこの日の衆議と外か聴ん
とく。上壇の左の。翠簾と垂簾と。まの。為。躰。齊。々。整。々。と。晴
が。中。く。ぞ。え。え。る。る。當。下。時。政。の。衆。人。も。對。ひ。く。ま。つ。參。會。の。大。意。を。述。頼。家
卿の仰と傳へく。多賀光仲が犯す罪證據明白あり。夫役小既首伏せり。あり。く
某が持より。云云あり。廣元善信の議は。趣。は。云。云。あり。と。精。細。は。報。知。り。て。の
意見と向へ。義盛と能負へ。竊。は。お。ひ。す。や。わ。え。ん。の。議。即。坐。の。見。答。及。ひ

が。退。び。く。愚。按。と。旋。り。余。後。ト。上。ん。欽。と。必。重。忠。これ。と。も。あ。り。列。せ
と。知。れ。く。進。ま。言。ひ。く。く。く。く。く。く。光。仲。の。罪。の。趣。の。證。據。あり。と。も。夫。役。が
首。伏。あ。れ。ば。と。も。某。の。あ。り。ゆ。え。と。も。時。政。の。亦。の。事。を。問。へ。光。仲。と。も。あ。り。て
光。仲。実。は。經。任。が。財。宝。と。私。せ。ば。擧。げ。し。て。尋。ね。と。も。鎌。倉。お。も。て。來。べ。し。と。も。あ。り。て
疑。は。た。一。つ。あり。又。廣。綱。の。隱。道。の。功。成。と。身。退。く。素。より。その。情。願。之。初。の。度。
鎌。倉。へ。召。れ。て。と。も。某。の。あ。り。ゆ。え。と。も。地。は。凱。陣。と。も。身。の。暇。と。も。必。死。知。る。事。
光。仲。身。に。あ。り。恩。賞。と。貪。ん。と。も。竊。は。害。す。と。も。幼。小。の。時。故。あり。と。も。父。は。勘。當。せ。れ。し。
三。郎。義。秀。の。和。田。義。盛。の。陰。見。お。れ。も。幼。小。の。時。故。あり。と。も。父。は。勘。當。せ。れ。し。
必。免。許。と。も。と。も。鎌。倉。へ。赴。た。と。も。と。も。某。の。あ。り。ゆ。え。と。も。曩。は。光。仲。が。お。も。て。せ。し。て。い。は。せ。や。
彼。朝。夷。の。武。勇。の。世。は。捷。れ。る。の。と。も。義。中。の。い。り。強。ま。れ。ば。光。仲。遂。に
彼。人。と。同。伴。が。い。り。あ。り。と。も。先。仲。が。その。功。と。媚。む。と。も。追。退。け。と。も。い。り。

こと疑ひ死の三々あるもいんや賊の糧を散く賊を民と賑し賊柵と
 燔た敗城を毀し八君の死を等閑かぬこれ其の器量の捷し所賞を
 べく罰をうぐ被漢土の姪藉も罪の疑ひ死これと免し功の疑ひ死を
 賞はたのぞむ光仲の罪の趣疑ひ死をうぐ。こを恨みあまのく竊は陷
 引んて夫役ホと欺けり長樞四箇を増加え一狄苛責の苦しなありて
 証告も伏せり下郎の俗情沙汰は及ぶぞこれ彼もつて光仲が薄命嘆さふ
 あまのあり速冤枉を釋く恩賞をこれ彼奸人の鬼胎を抱き誣者ハ
 舌を縮む一愚按の趣かくの如しと言爽は議さるる免義盛能負然びて
 莊司微妙くいれり某ももさるるのよとあぶるよわぬぬも證據明白あふ
 あり當坐は度言あつてなりハ是才の短短ゆ多かり寔は宏論感佩せりと
 兩人齊一稱を時政うらんて冷笑ひ正の證據と外あり罪中といひ依估

ありては具負の沙汰より詰む重忠も挽き悪と善と邪を
 正とすの辨理義はあぶるを依估といひ具負といり某ハ只理を推て義を
 取すの外論淺しや光仲果しく罪あふその初渠を汲引せり貴翁の孫泰時
 母とがれ地の措んとあふるを泰時母を弱冠をれども理義はさうりく
 恥をあれり彼少年ハ三月の比見使として京都を赴た六波羅の館に留りてかへり
 ぬののびをよるれりこの死席は列らぬ恥をみく罪を乞ふり連坐は科
 かりせられしを依估といひ具負かん誹謗の未直されば國は曲り民を
 とぞ残は勝り殺と去る免克弊の與る所暴を恣しく刑は濫するハ漢の
 亡る所和漢の先蹤みか相同ト理義はありて證據はあつて免ぶる
 求むべきといひもつて時政怒りよは堪ん推向る膝よると受け拒む
 んとせり程は義時ハ通とせり親を隔て重忠より對ひ流石は識者

世は許されし。貴所の辨論今中下り。殆ど視聽を驚せり。多しむ。いづるの亦一徹の論あり。ゆゑに光仲の罪疑し。この證據も亦互言あり。さればその死罪を宥む。然るに武士は領けを求む。其の虚言定ふ。あらず。何ん被蘇味道を模稜の手段。和服を對し。説くもわね。罪一時は決まらば。その情竟は顕る。愚意も亦模稜。庶幾し。この父の性急あるを。老の癖。おぼわん。ごうあか。けひ。木の中。就む。草おも。つ。大人。和解れば。廣元善信感服し。相州の意見ハ。穂使。中。執るの。且光仲と獄舎あり。誰や。その身と。當り捕。措か。獄ま。其。豫あり。ご。義盛。能員。已。点頭。頼家。造。義時。意見。予。意。稱。光仲。嚴科の。解。左衛門尉。義盛。領。冤屈の。澄立。日。

その身を召籠。親族妻子の音耗。許され。又佐味。高利。嚴重の。宗の親と。久。民間。零落。百折千磨の。艱苦。歴。その。薄命。其。渠。光仲と。莫逆の。交。忠奸を。詳。聊軍功。あり。輕。賞。既。一。昨。荏。平。太。苗。小。在り。致。迺。長。領。措。亦。宿。召。菴。怠。慢。の。失。ある。と。な。又。義。邦。と。極。任。を。數。捕。且。單。身。の。厨。川。五。百。賊。屠。明。義。三。郎。義。秀。ハ。益。世。の。勇。士。渠。義。盛。の。蔭。子。當。家。譜。第。の。あり。その。大功。を。賞。せ。死。その。人。と。あ。甚。渴。望。近。習。と。り。如。え。呂。使。人。と。何。ホ。の。故。親。義。盛。予。言。背。速。その。勘。當。を。宥。免。く。その。身。他。瑣。細。の。

執権元老相譚めく宣く相計ひ少り。叔も和田左衛門ハ彼義秀をけり。其子とハあるがう。秋主の爲親の爲は懸りかた死のめ。よほど年未遠。離る故をわめ。のめと向せ。ハ義盛ハ唯と忘つ小勝を進め。同族。黙止。其壯年あり。比彼巴は産する。阿三丸とハ男兒あり。質弱多病。なり。ハ法師とせん。のめと巴ハ朽とく。あひん。忽地。世と進む。折乳母。梨子といひ。の阿三丸と抱た。速電。往方。巴は逆金。後。安房国朝夷郡。百姓豊六とあり。梨子。良人あり。夫婦。阿三丸とあ。隠。字育。如此。復。不慈。似。其。羞。黙止。後。又。彼。豊六。子。阿三郎。少年親の讐を報。眼代。龍堀。圖内。其徒。五人。阿三郎。阿三丸。介。何。立。潜。風。の。便。り。も。心。の。わ。ら。む。あ。ね。ど。あ。の。ま。く。せん。あ。り。た。の。義。子。就。き。て。大。々。な。ぬ。情。由。の。な。わ。ぬ。も。明。々。地。中。わ。げ。さ。し。あ。つ。ふ。今。御。定。お。う。て。彼。義。秀。を。子。わ。ん。と。あ。す。ハ。渠。朝。夷。と。号。ひ。ハ。安。房。の。郡。の。名。と。取。り。又。義。秀。と。名。告。む。ハ。親。の。名。の。二。字。と。取。り。欽。且。古。幕。下。り。恩。賜。の。名。刀。俱。利。迦。羅。維。九。の。一。口。を。阿。三。丸。と。取。り。義。秀。と。刀。と。今。も。身。を。帯。き。か。む。う。そ。平。死。燈。据。ハ。か。く。ハ。親。の。心。を。追。失。ひ。の。ま。わ。り。乳。母。が。奪。り。走。り。義。秀。正。し。く。こ。が。子。の。こ。録。倉。へ。も。事。ハ。某。對。面。せ。て。あ。ん。況。今。恩。命。の。辱。死。親。子。の。幸。い。の。上。か。ん。使。と。遺。さ。れ。渠。も。亦。歎。め。く。速。ま。あ。ん。欽。只。心。り。か。た。近。属。世。の。風。聞。は。義。秀。ハ。義。と。守。り。と。甚。死。武。骨。の。壯。俊。あり。ハ。光。仲。既。功。あり。一。介。の。賞。と。め。れ。罪。蒙。り。ぬ。と。恨。み。渠。の。敬。心。を。と。義。か。た。と。辞。し。あ。う。ん。欽。親。あ。つ。も。と。恥。れ。渠。が。あ。ら。ハ。側。々。一。只。光。仲。の。か。た。吉。見。冠。者。も。

風。の。便。り。も。心。の。わ。ら。む。あ。ね。ど。あ。の。ま。く。せん。あ。り。た。の。義。子。就。き。て。大。々。な。ぬ。情。由。の。な。わ。ぬ。も。明。々。地。中。わ。げ。さ。し。あ。つ。ふ。今。御。定。お。う。て。彼。義。秀。を。子。わ。ん。と。あ。す。ハ。渠。朝。夷。と。号。ひ。ハ。安。房。の。郡。の。名。と。取。り。又。義。秀。と。名。告。む。ハ。親。の。名。の。二。字。と。取。り。欽。且。古。幕。下。り。恩。賜。の。名。刀。俱。利。迦。羅。維。九。の。一。口。を。阿。三。丸。と。取。り。義。秀。と。刀。と。今。も。身。を。帯。き。か。む。う。そ。平。死。燈。据。ハ。か。く。ハ。親。の。心。を。追。失。ひ。の。ま。わ。り。乳。母。が。奪。り。走。り。義。秀。正。し。く。こ。が。子。の。こ。録。倉。へ。も。事。ハ。某。對。面。せ。て。あ。ん。況。今。恩。命。の。辱。死。親。子。の。幸。い。の。上。か。ん。使。と。遺。さ。れ。渠。も。亦。歎。め。く。速。ま。あ。ん。欽。只。心。り。か。た。近。属。世。の。風。聞。は。義。秀。ハ。義。と。守。り。と。甚。死。武。骨。の。壯。俊。あり。ハ。光。仲。既。功。あり。一。介。の。賞。と。め。れ。罪。蒙。り。ぬ。と。恨。み。渠。の。敬。心。を。と。義。か。た。と。辞。し。あ。う。ん。欽。親。あ。つ。も。と。恥。れ。渠。が。あ。ら。ハ。側。々。一。只。光。仲。の。か。た。吉。見。冠。者。も。



北條よ一時

比企よ負

秩父、重忠



北條時政

和田よ一盛

せあり死に現るものやかんふの時政まてこれごとく経任ホの速くは梟首
 せられんや勿論に但時夏が首へ梟さすその故に渠は初経任誅伐の副将
 うらふその戦ひ利ありて賊は降るものあり今経任ホとひとくこれを
 梟れぬこれ君の恥辱とせよ披露するは似たりこの残の要ありかん
 拒むと重忠推返しく君子の過は日月の蝕の如く人皆これより更れ人皆を
 仰ぐ時夏が叛逆に任中も倍まをり何とこれに渠は君恩を仇のし賊を資け
 御方と賣く脱れり原御家臣らありこれと梟首せどこのがと君の
 恥辱を飾ふはく公の亦只君の人のを執推もこれの残とつ
 しく脱れぬん再三評議と礙しとと辞と場と討論は忠勇推し怕
 しく祿の為よと鉗まはせよ有るは直言われども時政のやく従ふ言果
 べくもあらざれば廣元善信これと和解する残も亦次が憲新をよめ

とて愛軀てこの趣をひとくせえあがら頼家卿とてく時政が意は背に
 ごとく案に煩いぬ且して宣あうその評議はのやく光仲は人の
 かんが逆賊ホと梟首のゆか例と勘て後日はあうし移りて義邦主佐や
 領く心は在柄平太胤長越中へ遣して義秀を徴さるは和田新左衛門常盛
 中を今日御教書を賜らん廣元善信奉りて形のとくは光仲は光仲は
 義盛は仰らん今さう違背まてはる餘漏るるありは光仲は相討
 集會はこれをもあらんはとての暇とありて近習は翠筆筆をぬりさ
 後堂へ入りぬ時政これ面を起してひり竊は笑しけよとをくは形を
 起して大紋の袖引繕ひ悠々とく先は立は廣元善信義盛能負重忠も
 義時も送は辞讓の威儀正しく立ち立て退出る

朝夷巡鳴記全傳第五編卷之二終



吉田屋

